

看護ひろしま

広島県看護協会報

令和2年度事業計画

2020
April
No.230

4

基金事業

こんにちは! プラチナナース

看護師職能研究会 報告

切れ目のない看護を考える

地域保健・産業保健フォーラム 報告

がんと共に生きるための支援

リスクマネジャー意見交換会 報告

組織で取り組む転倒転落防止

助産師職能委員会

妊娠期から始める母子の

プロバイオティクス

【Information】

図書室から～視聴覚資料のご案内

研修の申込方法について

令和2年度 広島県看護協会通常総会

と き／令和2年6月13日(土) 13:00～16:00

ところ／広島国際会議場 フェニックスホール

【プログラム】 式典・通常総会

新型コロナウイルス感染症に係る本会の対応について

国内・県内での感染状況は刻々と変化しています。広島県看護協会では、看護職の皆様自身と周りの方の健康を守るために、広島県等の行政とも連携を取りながら対応しています。情報を随時ホームページに掲載いたしますので、ご確認をお願いいたします。

広島県看護協会長 川本 ひとみ



Hiroshima Nursing Association
(公財)広島県看護協会

会員数/合計18,734人
(令和2年4月1日現在)

公益社団法人 広島県看護協会 令和2年度 事業計画

本会は、公衆衛生の向上を目的とした公益目的事業を推進し

重点事項

- ① 地域包括ケアの推進
- ② 看護職の人材確保と定着推進

ていくために、定款第4条の事業に沿って以下のとおり行います。

●赤字は令和2年度新規事業

I

公益目的事業

看護の質の向上に関する事業

事業活動支出予算114,225千円

専門分野における最新の知見等の情報を発信し、医療現場における看護の質向上を図る。

① 看護の専門性を高める教育と生涯学習の支援

- 生涯教育体系の活用
 - ・新人研修 ・ジェネラリスト研修 ・看護教育者研修
 - ・スペシャリスト研修
 - 看護管理者研修（ファーストレベル修了者フォローアップ研修）
 - 受託研修 ●採用2～3年目を対象とした集合研修
- キャリアナースへの登録推進
- 看護実践者としてのキャリア開発を支援するためのロールモデルとして看護のスペシャリストを活用する。
- 会員の利便性を考慮し、県東部地域等での研修開催を継続・拡大。

② 保健師・助産師・看護師職能に関する活動

- 保健師職能の活動 保健師職能研究会等
- 助産師職能の活動 助産師職能研究会等
- 看護師職能の活動 看護師職能研究会等
- 三職能合同研究会の企画・運営
- 日本看護協会職能委員会との連携

③ 医療安全対策の推進

- 医療事故防止の推進 ●医療安全管理者の養成等

II

公益目的事業

調査研究及び看護制度等の提言に関する事業

事業活動支出予算10千円

日本看護協会や関係行政等が実施する調査への協力を含め、看護実践に根ざした看護に係わる調査等を実施する。

- 看護に係る実態調査等の実施
- 日本看護協会等関係機関・団体の調査への協力
- 看護業務及び看護制度の改善等に関する情報提供

V

公益目的事業

看護の普及啓発に関する事業

事業活動支出予算:19,834千円

毎年、5月12日を中心に「看護の日」広島県大会の開催や「看護週間」関連事業をとおして、看護職や県民に対して看護に関する関心と理解を深め、看護の魅力や重要性を伝える。

① 「看護の心」普及啓発事業

- 「看護の日」広島県大会（会場：広島県民文化センター5/16㊦）
- 一日まちの保健室（会場：フラワーフェスティバル5/3㊦～5/5㊦）
- 進路相談会 ●ふれあい看護体験
- 看護出前授業（中学・高校生等対象）

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止となりました。

② 看護広報事業

III

公益目的事業

看護職の人材確保と定着推進に関する事業

事業活動支出予算:59,044千円

行政や関係機関と連携し、ナースセンターの活用（求職・求人相談、就業斡旋）促進、ハローワーク等へ出張相談を行う。また、未就業の看護職へ復職のための研修やセミナー及び看護職員の働き続けられる職場づくりの支援等を行う。

① ナースセンター事業の推進

- 再就業促進事業
 - ・看護職員の求職、求人相談 ・ハローワークとの連携事業
- 看護職員確保対策推進事業
 - ・サテライト福山の機能の充実 ・早期離職者就業促進
 - ・看護職届出の推進
- 看護職員復職支援事業
 - ・シミュレーター研修 ・事前研修 ・実践研修

② ワークライフバランス推進事業

- ・働き続けられる職場環境づくりの支援
- ・看護に関する相談の充実 ・アドバイザー派遣事業

③ 広島県版自己点検ツール「チャレンジ」推進事業

VI

公益目的事業

災害支援、健康危機支援に関する事業

事業活動支出予算:807千円

県内に災害が発生し行政等から看護職の派遣要請を受けた場合、または他の都道府県に大規模災害が発生し日本看護協会及び関係機関等から看護職の派遣要請を受けた場合に、対応できるよう体制及び環境の整備を行う。

また、健康危機に対しては、関連する情報収集及び発信を行い医療関係者として必要とされる研修等を実施する。

- 災害支援体制の充実
- 災害支援ナースの育成
- 行政及び関係機関との連携
- 災害支援ナース派遣調整合同訓練への参加（日本看護協会主催）
- 圏域地对協研修への参画

VII

公益目的事業 / 収益事業等 / 法人管理事業

その他本会の目的を達成するために必要な事業

事業活動支出予算:146,209千円

事業運営に必要な会議の開催や行政機関および関連団体等の活動に協力するとともに、本会が実施する公益活動は多職種と連携し実施する。また、円滑な組織運営のための会議は計画的に実施する。特に、支部との連携強化のための会議は定例の支部長会に加え、施設代表者との意見交換会や支部事務職員の会議等を継続して実施する。

会員の看護管理者を対象にした研究会は継続して実施し、会員のための福利厚生及び奨学助成を規程に基づき実施する。

【諸会議の開催・支部活動及び会員支援に関する事業等】

- 理事会：年6回程度 ●支部長会：年3回 ●新任支部役員連絡会議・事務職員連絡会議：年1回
- 看護管理者（新任看護師長・看護師長・副看護師長・新任看護部長・看護部長）研究会
- 広島県看護協会会館の管理・運営
 - ・適正な財産管理 ・会館の維持管理、会館機能の充実
- 日本看護協会との連携

Top!cs

会員を対象にした法律相談のご案内

顧問弁護士による法律相談を受けています。

弁護士からひとこと

相談内容は、守秘義務により厳守されます。安心してご相談ください。

- 相談内容 日々の仕事上で抱えている様々な法律上の悩みや問題について
 相談時間 10:00～17:00（土・日・祝日を除く）
 申込方法 ①電話で広島県看護協会会員であること②会員番号を伝えてください
 ②相談日を予約して事務所を訪問し相談
 費用 原則相談料は、無料です。ただし、法律上の助言範囲を超える場合は、双方協議をして必要な費用を相談者が負担します。

■相談受付

弁護士 福永 宏
 弁護士 福永 孝
 法律事務所

〒730-0012
 広島市中区上八丁堀 5-5
 セントラルメゾン上八丁堀 1F
 TEL (082) 228-7791
 FAX (082) 228-7596

切れ目のない看護を考える

看護師職能委員会 委員 佐古 有香 (虹の里 第2特別養護老人ホーム)

令和元年11月16日(土)に、テーマを「地域連携における外来の役割」と題し、茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター看護局長・角田直枝先生を講師にお迎えして、第2回看護師職能研究会を開催しました。参加者60名と多くの方が参加されました。前半では、地域包括ケアシステムの一機関としての病院での取り組みを、実践内容を交えて講義していただきました。地域連携を意識した外来看護は、病院と在宅、福祉との連携を図り、支援を必要とする地域住民に安心した医療、生活

支援を提供する重要な役割を担っている事を学びました。後半ではテーマに沿ったグループワークを行ない、最後に角田講師よりまとめの言葉を頂きました。参加者からは「外来の役割を認識出来た研修だった」「外来がテーマの研修があまり無いので大変参考になった」「話がとても面白くて分かりやすかった」等、今後の実践に生かしていきたいという感想を多く頂き、大変有意義な研究会として終える事が出来ました。



グループワークの様子



講師の角田先生

地域保健・産業保健フォーラム

がんと共に生きるための支援 ～がんと仕事の両立～

保健師職能委員会 委員 木下 智子 (廿日市市大野支所)



患者としての体験談を話される清水氏

12月7日(土)に「令和元年度 地域保健・産業保健フォーラム」を開催し、53名の参加がありました。広島大学病院がん相談支援センターがん看護

CNS織田浩子先生から「がんと仕事の両立～がんと共に生きるための支援～」という基調講演を頂き、次にNPO法人がんサバイバー・キャリアサポート代表の清水聖子氏に「がん治療と仕事や生活との両立～患者の立場から～」という体験談をご講演いただき

ました。

その後、グループに分かれ、がん治療と仕事の両立について私たちにできる支援について考えました。復帰後の職場環境は厳



講演をいただいた織田先生

しく、離職者数は10年経過しても変化しておらず、病院から地域や企業等、切れ目ない支援をするため、点を線にしていけるよう連携の必要性について議論が交わされました。



「プラチナナース支援研修会」は在宅及び関連施設等の看護職不足に対し、「プラチナナース」を活用した再就業支援をすることを目的としています。本研修会は平成29年度からスタートしました。令和元年度までの3年間で計34人の方が受講されました。今回は平成29年度に受講され、現在、この小児科クリニックに勤務されている竹原和子さんを訪ねインタビューしました。

取材／広島県看護協会事務局事業部（藤川・加茂）

「プラチナナース支援研修会」の受講動機

平成28年10月、43年間連れ添った夫は5年間の闘病の末、帰らぬ人となりました。その後、「元気なうちは社会で働きたい」との思いを強くしていた時、「プラチナナース研修会」のことを知りました。臨床現場を12年離れ不安もありましたが、思いきって受講しました。

看護の仕事の実際



平成29年度「プラチナナース支援研修会」受講と同時期に自宅近くの訪問看護事業所で、週4日、不規則時間帯の勤務をしていましたが、趣味を継続するには時間的に無理があり、1年6か月で退職しました。

平成31年4月、ナースセンターからの紹介で、この小児科クリニックで週1日（14：00～19：00）の勤務を始めました。記憶力、集中力などの能力は低下しているし、臨床から離れている期間が長かったので、仕事は大変不安でした。「説明を受けた内容から自分用の手順書を作成する、勤務前に復習する、勤務中は水分を用意する。（緊張のためか、口鳴がある）」など工夫しました。（笑）

まずは、表情を明るくして、受診された親子さんが気持ちよく診察が受けられるよう、声かけや雰囲気づくりに努めています。

野々村看護師長の声

この小児科クリニックには3名のプラチナナースが経験を生かして勤務しています。3日／週、1日／週と非常勤勤務ですが、保育園帰りの受診が多い時間帯で勤務してもらっており、とても助かっています。業務手順や診療システムなど、なかなかすぐ覚えることが難しいことは繰り返し説明するよう心がけています。外来看護経験をはじめ豊富なキャリア、竹原さんの物腰や看護への姿勢から、新しく気づかされることも多く勉強になります。



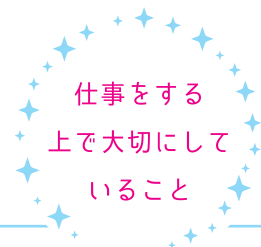
この小児科クリニック 河野一輝院長とスタッフのみなさん

プロフィール



竹原 和子さん

結婚後、子育てしながら働くことも夜勤も当たり前前の時代を経て、義母の介護のため、33年間務めた総合病院を退職。趣味は書道（墨を磨り文字を書くのが楽しく14年間続いている）、コーラス。二人の息子さんのうち、一人は看護職に。



- * 笑顔、明るい表情
- * 正確な仕事
- * 子育てする母親を支援する気持ちで接する
- * 院長をはじめスタッフの皆様に「動かしてもらってる」という感謝の気持ち

★「プラチナナース」とは、熟練した技術と対人スキルを持つ概ね50歳以上で、定年（早期）退職後の看護職をいう（（公社）広島県看護協会プラチナナース支援事業専門部会）



助産師職能研究会 報告

妊娠期から始める母子のプロバイオティクス ～バースハピネスから考える～

助産師職能委員会 委員 田尾 由美子 (JA広島総合病院)

プロバイオティクスについて
講義された北島先生

12月21日(土)、大阪母子医療センター研究所の北島博之先生をお迎えし、第2回助産師職能研究会を開催しました。16施設から26名の参加がありました。

講義の中で「私たちの健康に影響するプロバイオティクスと同様に、母子関係においても妊娠期からの心のプロバイオティクス(母親の自己肯定感)が重要である。出産時の母親の自己肯定感の高まりは、あかちゃんの心の発達や健康につながる。そのため母親にかかわる支援者には、母親を受容し寄り添ってほしい」と話されました。

その後のグループワークでは講義内容を踏まえて、「自施設での活用方法」について活発な意見交換をしま

した。研究会終了後のアンケートからは「改めて母親を肯定すること、認めることを大切にしたいと感じた」「母乳育児支援が大切だと思った」などの感想がありました。今回の研究会は、助産師としての役割を再認識すると共に、バースハピネスにつながる支援を考える良い機会となりました。



活発な意見交換がされたグループワーク

アドバンス助産師、 初更新の年!

助産師職能委員会 委員長
三浦 満 (土谷総合病院)

2015年に始まった助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)レベルⅢ認証制度は今年5年目となり、2020年は初更新の年です。アドバンス助産師更新の為に様々な活動や自己研鑽を積み準備を進められていると思います。2019年は全国で739名のアドバンス助産師が誕生し合計12,739人となりました。超少子高齢化時代の助産師に求められる多様なニーズに対応するべく認証制度を活用し助産実践能力の向上と質の維持に努めましょう。

令和2年度看護研究倫理審査について

看護研究倫理審査委員会 委員長 宮下美香 (広島大学大学院医系科学研究科)

令和2年度も看護研究倫理審査を2回(7月、9月)行います。「看護研究倫理審査の手引き」、申請書類の様式は広島県看護協会ホームページからダウンロードできます。



ここから



対象

本会会員が所属する施設に研究倫理審査委員会等が設置されていない場合で、本会会員が倫理審査の申請者(研究責任者)であり、学会等(本会支部研究発表会も含む)で研究成果を公表する予定の者

※支部看護研究サポート等で指導を受けている場合、指導者の許可を得て申請ください。

申請方法

「看護研究倫理審査の手引き」をご覧ください。

審査書類受付
(年2回)

① 第1回 6月17日(水)締切 ② 第2回 8月19日(水)締切 (当日消印有効)

お問い合わせ

(公社)広島県看護協会 看護生涯教育・研究センター 看護研究倫理審査委員会事務局 TEL.082-503-2381

社会経済福祉委員会の活動紹介

社会経済福祉委員会は、看護職の社会経済福祉の向上と医療・看護における安全対策の推進を図るための活動をしています。

年2回のリスクマネジャー意見交換会では各施設の医療安全対策の充実を図るために、グループワークを通し、自施設で活かせる内容となるよう企画しています。また、医療安

全推進週間の啓発ポスターを配布し、活動の推進を図っています。

社会経済福祉担当支部役員等連絡会では、働き続けられる職場環境づくりの情報提供を行うとともに、支部役員の役割の理解を深め、支部活動支援を行っています。

リスクマネジャー意見交換会 報告

組織で取り組む転倒転落防止

社会経済福祉委員会 委員 麻川 真代 (JA広島総合病院)

令和2年1月16日に、第2回リスクマネジャー意見交換会を開催し、59名の参加がありました。講師に県立広島病院医療安全管理者の迫井敏美先生をお迎えし、「組織で取り組む転倒転落防止対策」をテーマに講演していただきました。入院患者の高齢化に伴い、転倒転落と認知症機能を同時に評価できるようにアセスメントシートを作成されていること、リハビリテーション科と連携した評価項目を新設したこと等を紹介されました。



講師の迫井先生

転倒転落事故を完全に防ぐことは難しいが、全職員が患者の転倒転落の危険度について共通の情報や認識を持ち、日々変化する患者の状態を評価していくことが重要であると述べられました。



リスクマネジャー意見交換会の様子

グループワークでは、「自施設の課題と対策」をテーマに意見交換を行いました。「他職種と共に取り組む必要性がある」とわかった」「実行可能な具体策を聞いた」などの意見があり、施設内での転倒転落防止対策を考える有意義な意見交換会となりました。

医療安全推進週間アンケート結果報告

チーム医療の推進、安心・安全な医療の提供を目指し、社会経済福祉委員会は今年度、医療安全推進週間のポスターをリニューアルしました。「安全な医療を提供する10の要点」の活用については、多くの施設で活用されているという結果でした。各施設、多くのテーマで、医療安全活動に取り組んでおられます。組織の安全文化を根づかせるため、皆で医療安全活動に積極的に参加しましょう。

コメント

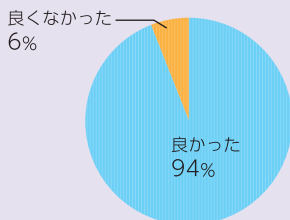
チーム医療の温かいイメージが伝わってくる



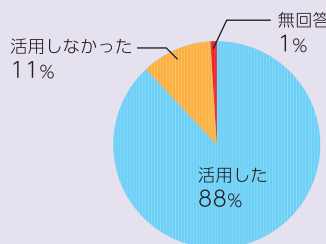
輪になりみんなで意識をもって安全な行動をしようと思う

安心して入院できる温かさを感じた

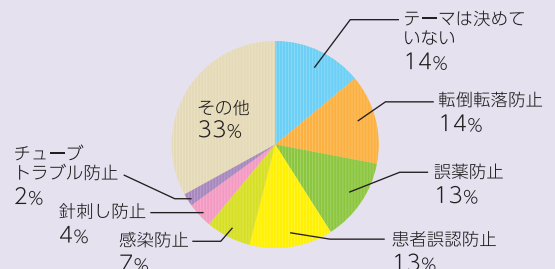
ポスターのデザインはいかがでしたか



「安全な医療を提供する10の要点」を活用しましたか



医療安全推進週間に特別に取り組まれたテーマは何ですか



図書室視聴覚資料のご案内

看護協会の図書室では、現在、492巻の視聴覚資料を所蔵しています。昨年度新たに購入したDVD2セットをご紹介します。

① 映像で考える！看護のための情報リテラシー
～ソーシャルメディア・健康医療情報の賢い使い方～(全3巻)

看護におけるソーシャルメディアの「活用方法」「トラブル」「患者支援」の3つのテーマを、再現ドラマで分かりやすく学べます。

② 実際に起こったトラブルから学ぶ！
現場で役立つ外国人患者とのコミュニケーション(全3巻)

保健・医療・福祉を学ぶ学生や、現場で働く医療者や事務職員を対象にした、外国人患者への対応をリアルに学ぶことができます。

お問い合わせ先 広島県看護協会図書・情報管理室 TEL・FAX 082-296-5079 E-mail tosyo@nurse-hiroshima.or.jp

看護生涯教育・研究センターからのご案内

2020年度
開催分
から

研修の申込方法が変わりました!

広島県看護協会ホームページからのWEBによる申込になります。
<https://www.nurse-hiroshima.or.jp/>

WEBからの 申込方法

申込の前に…!

- ① **会員証** (会員の方のみ) をご準備ください
→ 広島県看護協会と日本看護協会、両方の会員番号の入力が必要です。
- ② **申込用のメールアドレス** をお決めください
→ 申込完了メールが届きます。
※「@nurse-hiroshima.or.jp」が受信できるように設定してからお申込みください。



トップページの「教育計画」から進んでください。
スマートフォンからも同様に研修申込ができます。

入力いただいたメールアドレスに、申込完了メールが届きます。

基準により選考

受講可

「受講決定通知兼払込取扱票」を郵送いたしますので、支払期限までにコンビニエンスストアまたはゆうちょ銀行からご入金ください。

「受講決定通知兼払込取扱票」は再発行できません。

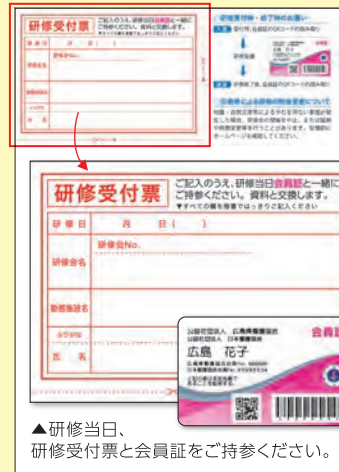
※支払期限を過ぎた場合「自動キャンセル」となります。

▼「受講決定通知兼払込取扱票」が郵送されます

(おもて)



(うら)



▲研修当日、研修受付票と会員証をご持参ください。

※領収証は払込まれた時の「払込受領証」(コンビニエンスストア)、「振替払込請求書兼受領証」(ゆうちょ銀行)をもって領収証といたします。再発行はできませんので紛失しないようご注意ください。

研修に参加



つなぐ～ひろしまの街道 ～表紙の写真／黒瀬街道の常夜燈(呉市)

今月号から「つなぐ～ひろしまの街道」をテーマに表紙をスタートさせました。古道・街道は、古くから人と人、もの、情報、風土やぬくもりをつなぐ重要な役割があり、看護にも通じるものがあります。今号は黒瀬街道です。かつて、広から郷原・黒瀬に行くには非常に狭く急な道しかなく、明治16年に馬車も通れるように黒瀬街道が開通しました。夜間に往来の人々の目印になるようにと常夜燈が建てられ、そこには「往来安全」の文字が彫られており、北風で灯が消えないように、火袋の窓は南側しかない造りになっています。昔の人々の尽力に感謝をし、私たちも患者さんが安心・安全に過ごせるように看護を行っていきたく思います。(相原 裕子)

発行所
公益社団法人広島県看護協会
〒730-0803 広島市中区広瀬北町9-2
TEL.(082)293-3362
発行責任者 川本ひとみ
編集 広報委員会
制作 有限会社バル